

# 津奈木町生活交通ネットワーク計画

## 概要版 (案)

平成 27 年 3 月

津奈木町地域公共交通会議

## 目 次

1 . 計画の基本方針 .....	1
1.1 計画策定の背景と目的 .....	1
1.2 計画の位置づけ .....	1
1.3 計画の基本的な方針 .....	2
2 . 計画の区域 .....	5
3 . 計画期間 .....	5
4 . 計画の目標 .....	6
4.1 計画の目標 .....	6
4.2 数値目標 .....	6
5 . 目標達成に向けた事業 .....	7
5.1 バス路線再編の考え方 .....	7
5.2 施策体系と実施主体 .....	8
5.3 各事業の実施概要 .....	10
6 . 計画の達成状況の評価に関する事項 .....	15
6.1 計画の達成状況の評価方法について .....	15
6.2 推進体制の充実 .....	16
6.3 事業スケジュール .....	16

# 1

## 計画の基本方針

### 1.1 計画策定の背景と目的

本町の公共交通は、肥薩おれんじ鉄道と、主に国道 3 号を運行する田浦水俣線、主に海浜地区沿いを運行する平国線の 2 系統の路線バスから構成されています。

このうち路線バスは、主に通院や買い物目的で利用されており、沿線住民の日常生活を支える移動手段として重要な役割を果たしていますが、自家用自動車への依存の高まりや少子高齢化の進展に伴い、利用者数の減少が続き、民間交通事業者の経営環境の悪化、これに伴う町の財政負担の増加など、地域公共交通を取り巻く現状は厳しい状況にあります。

特に平国線の利用は 1 便あたり 1~3 人と少ない状況にあり、平国線については、関係市町で構成する八代水俣線等路線バス再編検討協議会において、本町と芦北町の区間を廃止する方針が定められ、平国線そのものの見直しが必要とされています。

また、高齢化による交通弱者が増え、平成 23 年には、路線バスが通っていない公共交通空白地域（5 地区）の住民 150 人余からバス再編要望の陳情書が提出され、町議会における一般質問、予算委員会等でも、この問題解決が急務とされています。

本計画は、このような状況をふまえ、従来の地域公共交通体系を見直し、住民の生活交通手段を確保するとともに、財政的にも持続可能な公共交通体系を再構築することを目的として、「津奈木町生活交通ネットワーク計画」を策定するものです。

### 1.2 計画の位置づけ

津奈木町生活交通ネットワーク計画は、第 9 期津奈木町振興計画に示す「住みたくなるまちづくり」の実現に向けて、地域公共交通体系のあり方と事業計画を位置づけるものです。

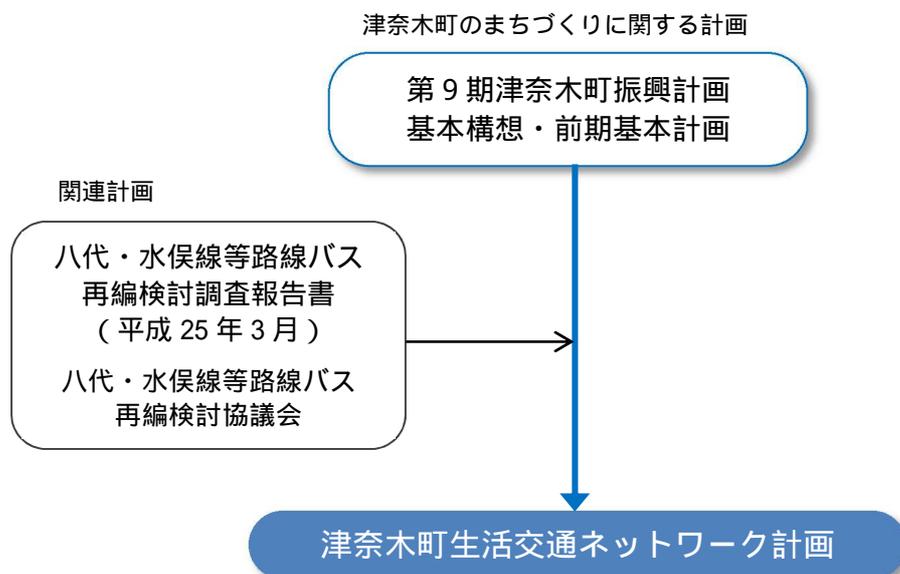


図 1 計画の位置づけ

### 1.3 計画の基本的な方針

#### (1) 津奈木町におけるまちづくりの方向性

第9期津奈木町振興計画（計画期間：平成26年度～平成35年度）では、まちづくりの方針を次のように示しています。また、近年の社会情勢等を鑑み、まちづくりを進めるうえで再認識された課題は以下のとおりです。

まちづくりのメインテーマ	基本理念
『 <b>住みたくなるまちづくり</b> 』	・多くの人が訪れてくれる町づくり ・後世に残せる美しい町づくり ・誇りを持って住める町づくり

#### 将来像

豊かな自然と素晴らしい景観に恵まれた我が津奈木町、住むもの自身が都会にはない「田舎の良さ」を見つめ直し、地域資源の再生・保存を図る。更に真に必要な施策を展開し情報を発信しながら都市との交流を推進する。

第1次産業においては高生産性と付加価値を高め、魅力ある産業振興に努力する。更に所得の向上を目指すための優良品種の導入や特産品開発を推進し、広域農道、広域基幹林道とのアクセス道の整備を推進して、経営効率を高めたい。町民生涯学習を推進し、各種軽スポーツの普及および多種多様な町民講座の充実により、町民の健康増進と次代を担う健全な青少年の育成に努力し、更に、美術館や文化センターなど体験・研修の場としての利用を促進し、生涯学習体系を確立する。

南九州西回り自動車道の高速交通網の整備を促進し、企業誘致を図り、働く場所を確保するように努力する。

多様化する住民ニーズと激変する社会情勢に柔軟に対応するため、住民のアイデアと創意を生かして、個性豊かな活力ある津奈木町をつくる。



#### まちづくりを推進するうえでの諸課題

##### 行財政改革の推進

- ・次世代に負担を残さないよう行財政改革に取り組み、安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施し、行政だけでなく住民との協働によるまちづくりを推進する必要がある。

##### 人口減少・少子高齢化の対応

- ・高齢化対策として、老後を安心して暮らしていただくための各種施策の展開はもちろん、高齢者の方がこれまで培ってきた経験や技術を生かし、町政や社会活動に積極的に参加していただけるような仕組みづくりを積極的に進めていく必要がある。

##### 安全・安心して住める防災・環境整備

- ・住民の安全・安心のための事業を計画的に進め、自らの地域は自らが守るという連帯意識のもと、総合的な防災対策と危機管理体制の構築をはじめ、消防・防犯・交通事故防止などの日常生活における安全性の向上を目指した取り組みが必要である。

## (2) 計画の基本的な考え方

本計画では、まちづくりの推進及びこれを推進する上での課題解決の視点とともに、以下に示す「八代水俣線等路線バス再編検討協議会（平成 24 年度）」における近隣市町・運行事業者との協議結果にもとづく路線バス再編方針との整合性を図り、まちづくり計画との一体性及び計画の広域性を確保します。

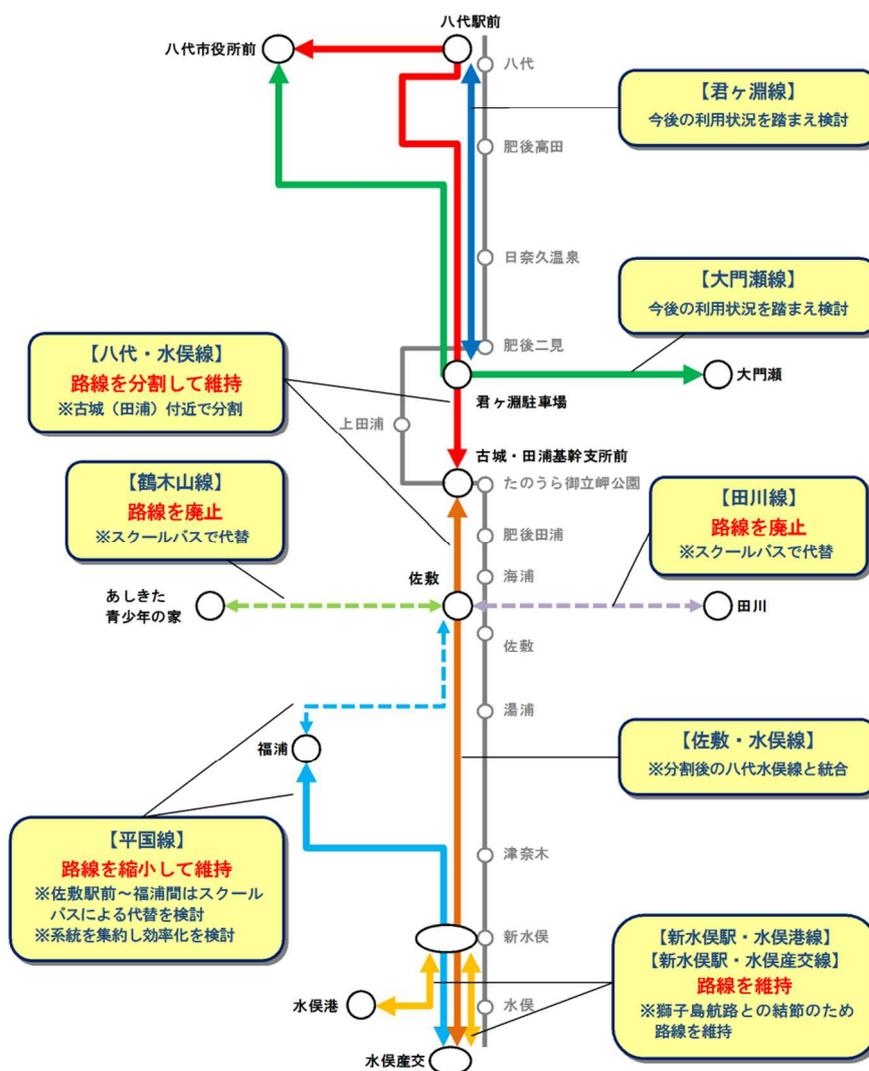
### 八代・水俣地域における路線バス再編方針

平成 24 年度に熊本県が主体となり、2 市 2 町（八代市・水俣市・芦北町・津奈木町）における路線バス再編検討が行われ、地域間幹線系統を中心に、各市町に跨る路線バスの再編方針が定められた。

このうち、津奈木町に関係する路線バスの再編方針は次のとおり定められた。

八代水俣線を田浦付近で路線を分割し、それぞれ運行する。また、津奈木町側は、分割後の八代水俣線と佐敷水俣線を統合する。

平国線は、福浦橋～佐敷間について、芦北町がスクールバスでの代替を検討し、福浦～水俣間に路線を縮小して維持。



資料：八代・水俣線等路線バス再編検討調査業務委託 報告書（平成 25 年 3 月）

### (3) 計画課題

津奈木町では、総人口の減少や高齢化が進むなかで、高齢者の方の外出時の移動手段は家族等による送迎や路線バスに頼る機会が多い状況です。

このような中で、特に高齢者の日常生活を支えている路線バスの利用者数は減少が続いており、町の財政負担が拡大していることから、このまま路線バスを維持していくことが困難な状況となっています。また、町内にはバス停から一定距離以上離れ、路線バスを利用したくても利用できない地域も存在しており、こうした地域住民の方の外出手段を確保する必要があります。

まちづくりの推進及びこれを推進する上での課題解決の視点から、上記の問題点を勘案すると、本町の抱える地域公共交通の課題は次の5点になります。

#### 津奈木町の地域公共交通に係る計画課題

##### 【課題1】増加する高齢者に対応した優しい公共交通体系の構築

高齢者の方などをはじめとして、自らの交通手段を持たない方は家族による送迎での外出が多い状況にあり、こうした移動の制約によって日常生活における生活の質が低下しないよう、今後、さらに増加する高齢者にも配慮した公共交通体系を構築していく必要があります。

##### 【課題2】より多くの町民が利用できる地域密着型の交通網の構築

町内には、津奈木駅または各バス停から一定距離以上離れ、公共交通を利用すること自体が不便な地域が点在しています。こうした日常の買い物や通院に公共交通が利用しにくい状況は、町の住みやすさの低下を招く恐れがあることから、こうした公共交通空白地域の解消が必要です。

##### 【課題3】隣接市町を結ぶ幹線バス路線の維持・確保

町民の移動ニーズの多くが水俣市方面に向いていることから、肥薩おれんじ鉄道とともに、隣接する水俣市・芦北町を結ぶ路線バスの維持確保は極めて重要であり、このためには既存路線バス（田浦水俣線）の利用者を増加させる必要があります。

##### 【課題4】町民のマイバス意識の醸成

路線バスの利用状況は減少傾向が続いており、町民のバス交通に対する関心も低い状況にあることから、公共交通の利用促進を図り、公共交通を維持していくためには、町民の公共交通に対する意識改善や利用啓発が必要です。

##### 【課題5】町の財政負担軽減

路線バスへの赤字補てん額は毎年増加しており、行財政を圧迫する一因となっています。人口減少等も進み、路線バスの沿線人口が希薄な状況のなか、いまの運行形態（定時定路線）では採算的に合わず、地域公共交通体系を抜本的に見直すことが必要です。

## 2

## 計画の区域

本計画では、津奈木町全域を計画区域とします。

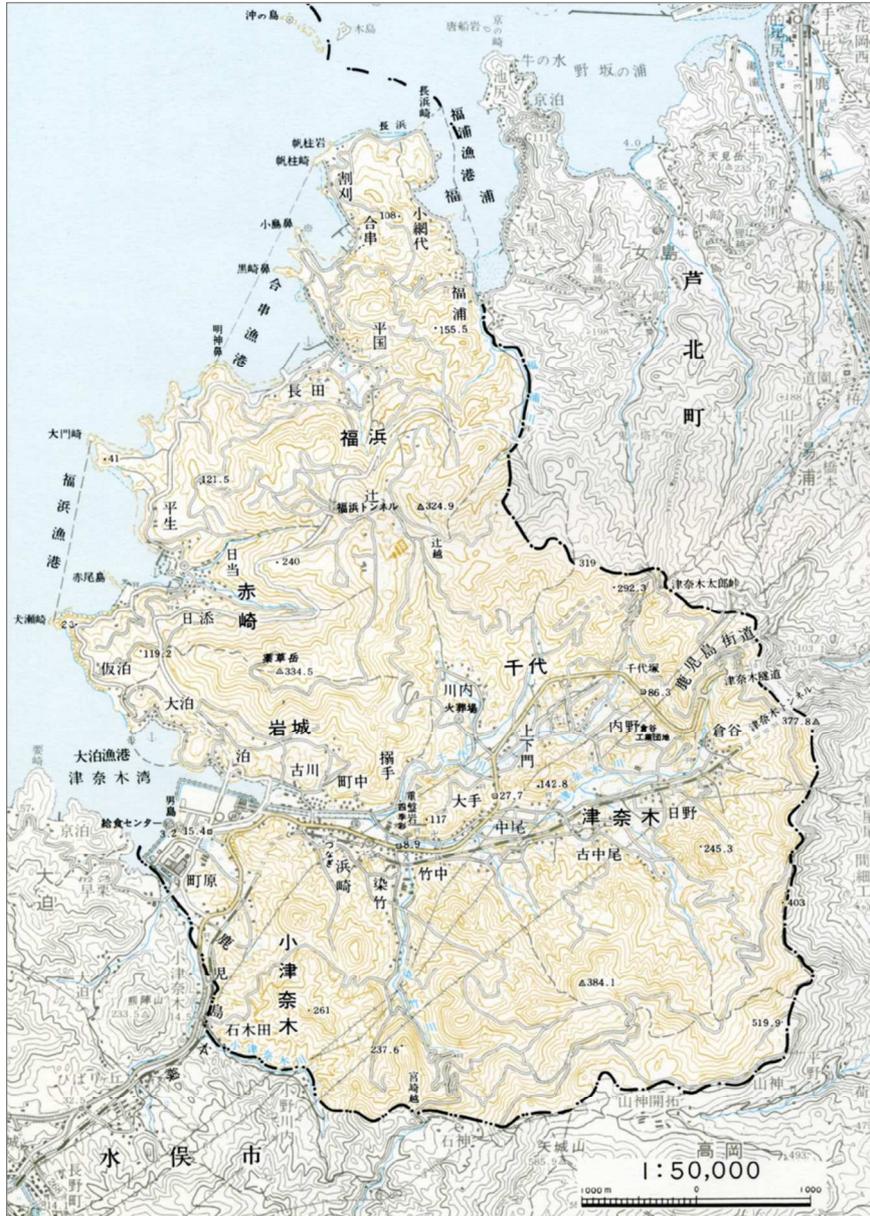


図2 計画区域

## 3

## 計画期間

本計画の計画期間は、まちづくり計画と一体的に取り組むため、津奈木町振興計画の計画期間との整合性を図るものとし、平成27年度から平成35年度までの9年間とします。

# 4

## 計画の目標

### 4.1 計画の目標

まちづくりのメインテーマである「住みたくなるまちづくり」の実現に向け、地域公共交通に関する目標は、先に整理した課題をふまえ、次のとおりとします。

#### 目標 1：高齢者の暮らしと地域活力を支える公共交通の実現

高齢者などが、家族等の送迎に頼らなくても外出できる公共交通サービスの提供  
公共交通空白地域の住民、町外からの来訪者にとっても利用しやすい公共交通の整備  
地域経済活動の活性化に向けた地元商業施設等との連携

#### 目標 2：利用者の確保・向上による公共交通の維持

路線バス等の公共交通機関への町民のマイバス意識の醸成  
利用しやすい環境への改善、情報発信などへの継続的な取り組み  
財政負担に配慮した持続可能な公共交通体系の実現

### 4.2 数値目標

本計画の達成状況を把握するため、数値目標を以下のように設定します。

表 1 数値目標

指標	現況 (H26 年度)	目標 (H35 年度)	目標設定の考え方
公共交通カバー率 の向上	68% ( 1 )	100%	公共交通空白地域を解消し、町民の誰もが公共交通機関を利用できる環境にすることを目標とします。
町民のバス交通に 対する満足度の向上	12% ( 2 )	30%	高齢者のうち、バス交通に対して関心のない層が 4 割を占めており、これら高齢者の関心度合いを高め、その半数程度に満足してもらうことを目標とします。
町内バス利用者数 の維持・向上	56 人/日 ( 3 )	60 人/日	バス利用者数及び人口が減少傾向にあることをふまえ、現状の利用者数を維持することを目標とします。
バス事業に対する 町財政負担額の低減	20,030 千円/年 ( 4 )	20,000 千円/年	今後もバス事業を維持していくためには、公的資金投入額の増加に歯止めをかける必要があり、現状の町財政負担額を維持することを目標とします。

- 1：バス停から半径 300m を利用圏域とし、全人口に対する圏域内の人口割合を算出
- 2：地域住民アンケート調査のうち、バス交通への満足度に対して「満足」「やや満足」と回答した割合
- 3：路線バス利用者実態調査結果による田浦水俣線と平国線の町内バス停における一日合計乗車客数
- 4：平成 26 年度の田浦水俣線及び平国線の補助申請額（津奈木町該当分）

# 5

## 目標達成に向けた事業

### 5.1 バス路線再編の考え方

計画の目標をふまえ、地域公共交通体系の見直しにあたっての具体的な考え方を以下に示します。

#### 津奈木町の地域公共交通体系見直しの考え方

田浦水俣線は、地域間幹線バス路線として現行の機能・形態を維持する。

平国線は路線及び運行回数を縮小して維持し、水俣市方面への移動を補完する。

公共交通空白地域の改善を含め、高齢者の利用を促すため、ドア・トゥ・ドアに近いサービスを提供する予約型乗合タクシーを新たに運行する。

津奈木駅を中心とした乗継拠点を形成し、公共交通相互の乗り継ぎ円滑化により、鉄道、路線バス、予約型乗合タクシーの相互利用を促進する。

利用しやすい環境への改善、情報発信などへの継続的な取り組みにより、路線バス等の公共交通機関への町民のマイバス意識を醸成し、公共交通の利用を促進する。

スクールバスは通学手段として当面維持し、将来的に予約型乗合タクシーとの統合による効率化を検討する。

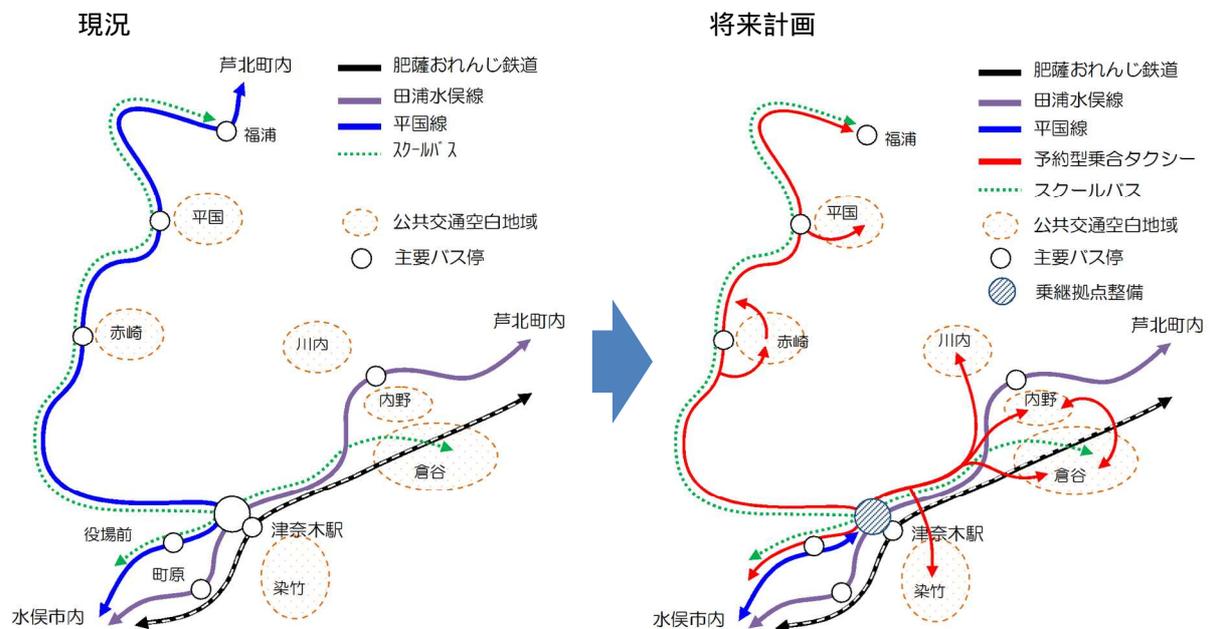


図3 地域公共交通体系の将来計画

## 5.2 施策体系と実施主体

計画の目標を実現するため、バス路線再編の考え方をもとに、次の4つの事業を展開します。各事業の概要及び実施主体は下表に示すとおりです。

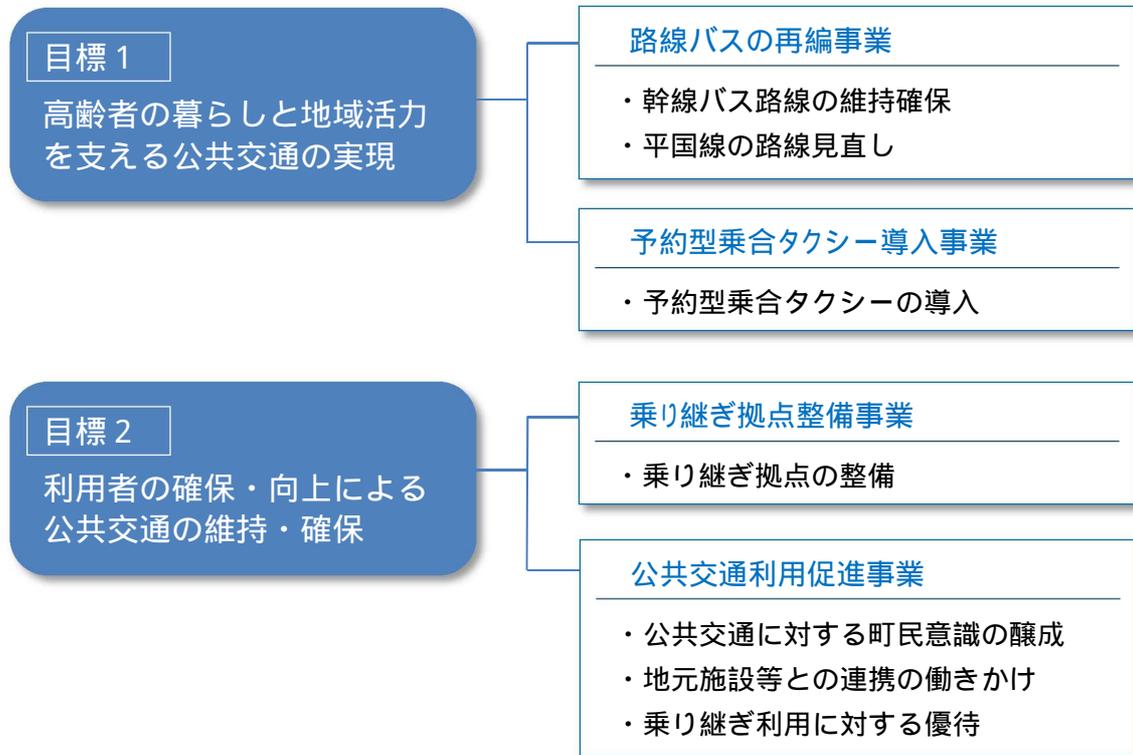


図4 目標を達成するために行う事業

表 2 施策体系と実施主体

事業	施策	概要	実施主体
路線バスの再編事業	田浦水俣線の維持・確保	現状の利便性を確保するため、近隣市町との移動を支える田浦水俣線の運行を維持し、予約型乗合タクシーとの連携を図ります。	交通事業者
	平国線の路線見直し	路線の短縮(津奈木駅以北の区間を廃止)、運行本数の減便(田浦水俣線とダイヤが重複する時間帯の取りやめ)により、運行の効率化を図ります。	交通事業者
予約型乗合タクシーの導入事業	予約型乗合タクシーの導入	公共交通空白地域住民の外出手段の確保を含め、高齢者などの移動制約者が、家族等の送迎に頼らなくても外出できる環境を形成するため、予約型乗合タクシーを新たに運行します。	津奈木町 交通事業者
乗り継ぎ拠点整備事業	乗り継ぎ拠点の整備	津奈木駅の待合所を活用して、雨天時等でも気軽に乗り継ぎできる待合い環境を整えるとともに、駅前へのバス停の移設、案内情報などの乗り継ぎ環境を改善します。	津奈木町
公共交通利用促進事業	公共交通に対する町民意識の醸成	総合公共交通マップの作成及び配布、懇談会等の開催による町民との直接対話、広報誌による情報発信などにより、住民のバス交通に対する関心を高め、公共交通の利用を促します。	津奈木町
	地元施設等との連携	バスでの来訪者に限定したサービスの提供など、地元施設に協賛等を働き掛け、公共交通の利用促進と地域の活性化を図ります。	津奈木町 商工会
	乗り継ぎ利用に対する優待	予約型乗合タクシーと路線バスとの乗り継ぎに対する抵抗感を緩和し、乗り継ぎ利用の促進を図るため、乗り継ぎ割引券の発行などにより、乗り継ぎ利用者へのインセンティブを設けます。	津奈木町

## 5.3 各事業の実施概要

### (1) 路線バスの再編事業

#### 内容

- ・田浦水俣線は、近隣市町との移動を支えるため、現状の運行を維持します。
- ・平国線は、比較的用户の多い「水俣産交～つなぎ温泉前」間に路線を短縮し、また、田浦水俣線と運行ダイヤが重複する時間帯の運行本数を減便することで、運行及び経営の効率化を図ります。

#### 再編実施時期

- ・平成 27 年 10 月 1 日から運行（予定）

#### 実施主体

- ・産交バス株式会社

#### 期待される効果

- ・広域路線の維持による近隣市町との流動を確保
- ・平国線の路線短縮及び減便による赤字補てん額の圧縮

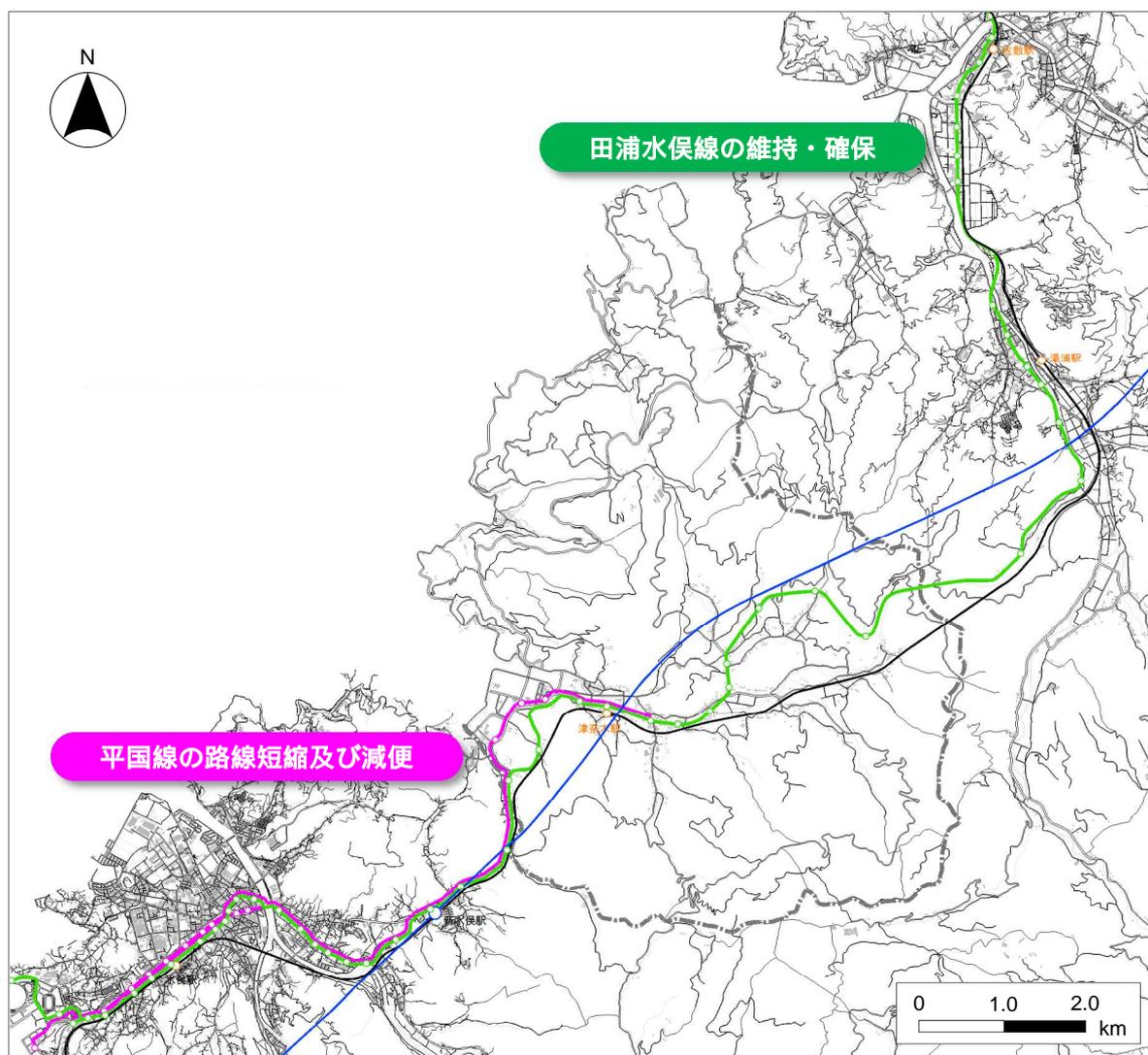


図5 路線バスの再編

## (2) 予約型乗合タクシーの導入事業

### 内容

- ・公共交通空白地域住民の外出手段の確保を含め、高齢者などの移動制約者が、家族等の送迎に頼らなくても外出できる環境を形成するため、予約型乗合タクシーを新たに運行します。
- ・町外への流動については、路線バスへの乗り継ぎ利用を推進し、路線バスと予約型乗合タクシーが相互に補完する関係を構築します。

### 運行開始時期

- ・平成 27 年 10 月 1 日から運行（予定）。

### 運行エリア

- ・町内全域を運行エリアとします。
- ・ただし、高齢者の方の通院利用が多く見込まれることから、乗り継ぎの負担を軽減するため、利用・要望の多い総合医療センター、岡部病院への運行を検討します。

### 運行経路

- ・路線は定めず、予約に応じて、所定のバス停間を最短経路で結び運行します。
- ・乗降場所は、道路状況を勘案し、安全に乗降可能な場所を選定するものとし、高齢者の方が自宅から無理なく歩ける距離内に停留所の設置を検討します。
- ・路線バスとの乗り継ぎは津奈木駅を拠点としますが、四季彩、水光社、文化センター、役場等においても田浦水俣線及び平国線と乗り継ぎできるように乗降場を近接させ、待ち時間等を利用した買い物などの消費行動を促し、地域の活性化を図ります。

### 運行日・運行時間

- ・平日（月～金曜日）のみ運行します。ただし、祝日と年末年始を除きます。
- ・運行時間は 7 時から 18 時とし、60～90 分間隔で、一日 8 便程度の運行を行います。
- ・運行時刻は、田浦水俣線とのダイヤ結節を図るため、津奈木駅における発着時刻をコントロールポイントとして設定します。

### 運賃

- ・町内の利用は 1 乗車 300 円とします。
- ・町外の特設施設まで利用する場合は 1 乗車 800 円とします。

### 運行事業者

- ・運行事業者は公募により選定します。

### 運行車両及び運行台数

- ・ジャンボタクシー 2 台（他に予備車両 1 台）で運行します。

### 運行管理

- ・運行管理は、自治体もしくは商工会等の団体が行い、運行を交通事業者に業務委託する形態を検討します。
- ・予約受付及び配車システムは、利用者からの予約に対する抵抗感を緩和するため、利用の直前まで予約可能な IT システムの導入を検討します。

### 期待される効果

- ・公共交通空白地域の解消
- ・高齢者等の外出機会の創出
- ・地域経済活動の活性化

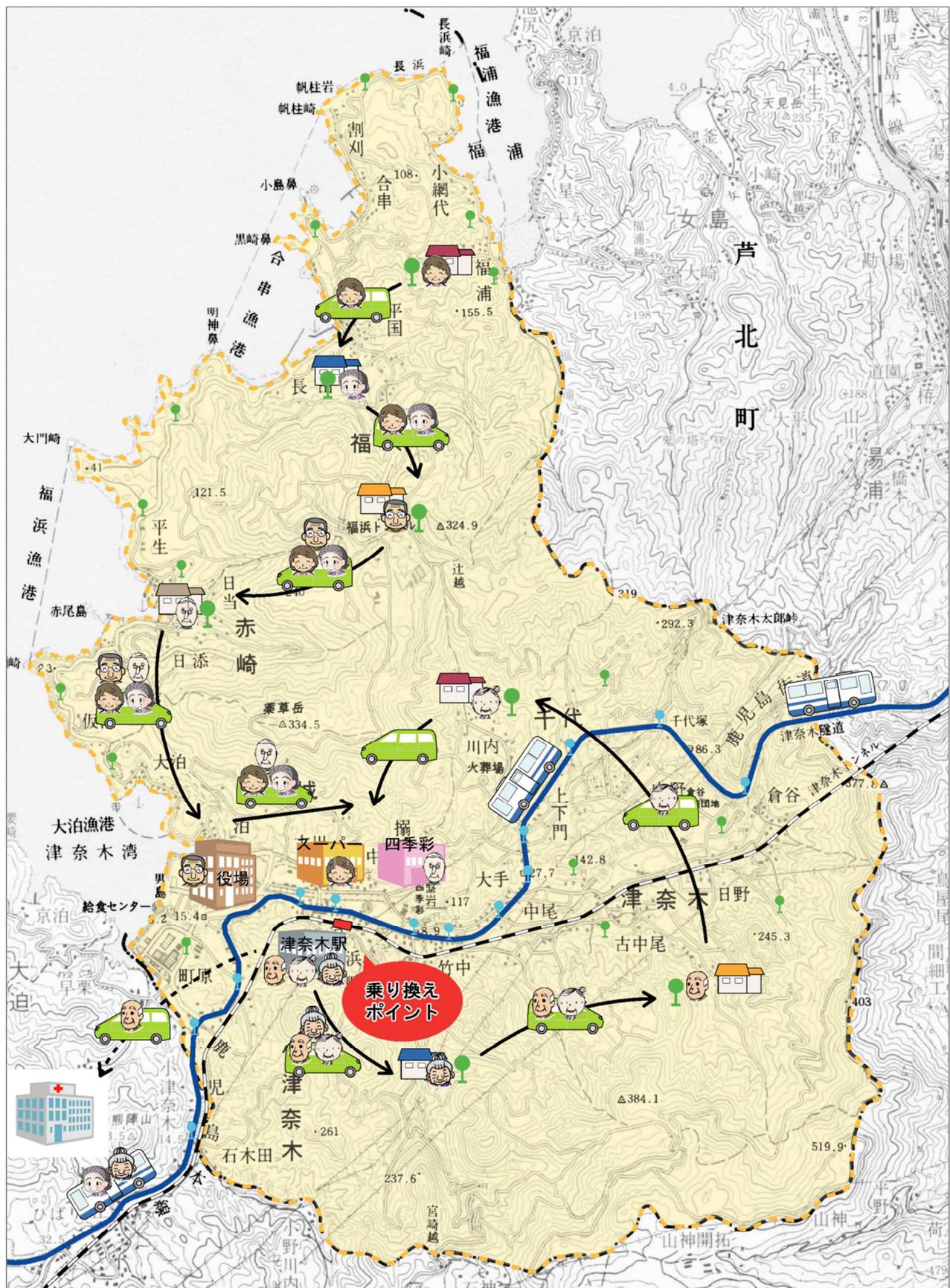


図6 予約型乗合タクシーの運行イメージ

### (3) 乗り継ぎ拠点整備事業

#### 内容

- ・鉄道、路線バス、予約型乗合タクシーの結節点となる津奈木駅において、既存の待合所を活用して、雨天時等でも待合いできる環境を整えるとともに、待合所の前で乗り継ぎできるよう、駅舎前にバス停を移設するなどの乗り継ぎ環境の整備を行います。

#### 具体的な取り組み

- ・駅舎内待合所の環境整備（風よけの整備など）
- ・津奈木駅前バス停の移設
- ・路線バス等の運行情報（路線図や時刻表など）、観光施設等の地域情報の案内の充実

#### 整備時期

- ・平成 27 年度～

#### 実施主体

- ・津奈木町

#### 期待される効果

- ・鉄道、路線バス、予約型乗合タクシーの相互利用促進
- ・利用者の乗り継ぎ利用に対する抵抗感の緩和



図7 津奈木駅の乗り継ぎ拠点化

#### (4) 公共交通の利用促進事業

##### 内容

- ・平国線の路線見直し及び予約型乗合タクシーの運行は、既存バス路線の大幅な改編となることから、需要を確保するために、町民への周知・広報活動を継続的にを行います。
- ・予約型乗合タクシーの導入計画段階において、説明会や懇談会の開催による直接対話の機会を設け、町民の意見を取り入れるとともに、町民のバス交通に対する関心を高め、自発的な参画を促していきます。
- ・予約型乗合タクシーの導入前に、利用体験会を開催するなどにより、バスを利用する機会を創出します。
- ・鉄道、路線バス、予約型乗合タクシーの路線図、時刻表、運賃、津奈木駅での乗り継ぎ時間など、町内の公共交通機関のすべてをまとめた公共交通マップを作成し、町民や利用者に配布することで、公共交通機関相互の乗り継ぎに対する抵抗感の緩和を図ります。

##### 具体的な取り組み

- ・総合公共交通マップの作成と配布
- ・説明会や座談会の開催
- ・町広報誌による継続的な情報発信
- ・地元施設等への協賛の働きかけ
- ・乗り継ぎ割引券の発行 など

##### 実施主体

- ・津奈木町、商工会

##### 期待される効果

- ・公共交通の利用促進
- ・町民のマイバス意識の醸成と主体的な取り組みの推進
- ・高齢者の運転による交通事故の減少（公共交通への利用の転換）

##### ▼公共交通座談会の開催風景



## 6

## 計画の達成状況の評価に関する事項

## 6.1 計画の達成状況の評価方法について

本計画の達成状況の評価する指標として、4つの数値目標を掲げています。  
これら指標の評価方法を以下に示します。

## 公共交通カバー率の向上

目標値	100%（現状値 H26年度：68%）
目標設定の考え方	公共交通空白地域を解消し、町民の誰もが公共交通機関を利用できる環境にすることを目標とします。
評価・計測の方法	公共交通の利用圏域を、路線バスはバス停から半径300m、予約型乗合タクシーは停留所から半径100mと設定し、公共交通でカバーできている人口の割合を地図上で算出する。
評価実施時期	予約型乗合タクシー導入時（停留所設置の見直しに合わせて適宜）

## 町民のバス交通に対する満足度の向上

目標値	30%（現状値 H26年度：12%）
目標設定の考え方	住民アンケート調査結果では、高齢者のうち、バス交通に対して関心のない層が4割を占めており、これら高齢者の関心度を高め、その半数程度に満足してもらうことを目標とします。
評価・計測の方法	町民へのアンケート調査の実施により、バス交通（路線バス及び予約型乗合タクシー）に対する満足度を把握する。
評価実施時期	平成30年度（中間評価年次）、平成35年度（目標年次）

## 町内バス利用者数の維持・向上

目標値	60人/日（現状値 H26年度：56人/日）
目標設定の考え方	バス利用者数及び人口が減少傾向にあることをふまえ、現状の利用者数を維持することを目標とします。
評価・計測の方法	町内区間における路線バスの乗車客数、予約型乗合タクシーの乗車客数を定期的にモニタリングし、一日平均利用者数を算出する。
評価実施時期	随時モニタリング

## バス事業に対する町財政負担の低減

目標値	20,000千円（現状値 H26年度：20,030千円）
目標設定の考え方	今後もバス事業を維持していくためには、公的資金投入額の増加に歯止めをかける必要があることから、現状の町財政負担額を維持することを目標とします。
評価・計測の方法	路線バス及び予約型乗合タクシーへの公的資金投入額のデータを入手し、町負担分を算出する。
評価実施時期	毎年10月

## 6.2 推進体制の充実

目標とする地域公共交通体系を実現するためには、行政だけではなく、町民、交通事業者等の関係者との協力が重要です。

そのため、津奈木町地域公共交通協議会において各事業に係る情報を共有し、事業継続の判断や町民ニーズに対応した改善などを行うため、継続的に津奈木町地域公共交通会議を開催します。

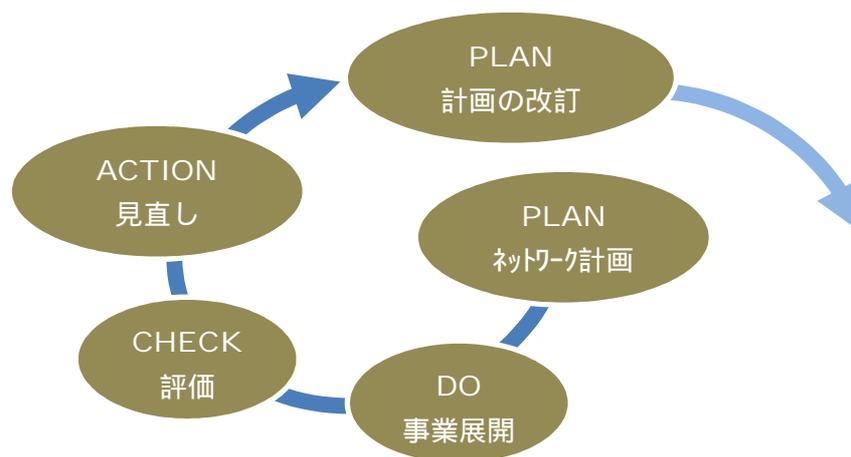


図8 計画の進行管理のイメージ

## 6.3 事業スケジュール

本計画の計画期間は、平成27年度から平成35年度までの9年間としていますが、「津奈木町振興計画 後期基本計画（平成31年度～平成35年度）」の策定を見据え、まちづくり計画と連携するために、平成30年度を中間評価年次とします。

この期間における事業スケジュールを以下に示します。

表3 実施スケジュール

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度以降
<b>事業展開</b>					H30年度の事業評価をもとに、本計画を更新
田浦水俣線の維持・確保	→				
平国線の路線見直し	→				
予約型乗合タクシーの導入	→				
乗り継ぎ拠点の整備	→	→	→	→	
公共交通に対する町民意識の醸成	→				
地元施設等との連携	→				
乗り継ぎ利用に対する優待	→				
<b>事業評価及び計画見直し</b>					
各事業のモニタリング・事業の方向修正		→	→	→	
達成目標評価・計画見直し、まちづくり計画への反映				→	

